



発行所 魚津市田方町80番地 魚津市役所 編輯発行人 清河七良 (毎月1日・15日発行)

魚津市荒町 小浜印刷所

水道課は大町新庁舎に移転

市民の皆様には水を供給する役目を持つ水道事業は、高度の公共性と企業性とを兼ねた性格を帯びておりますので、サービスの万全を期する事をモットーに、この度、改装成ったモダンな大町の分庁舎(元魚津浦製錬所跡)に移転し、市役所の奥から街頭へ進出しました。では窓口をのぞいてみましょう。

(工務)

上水道及び簡易水道の計画並に工事を実施し、これら水道の施設を維持管理し、また、減菌する作業や配水という様な面の処理を行っております。

(給水)

給水工事は何時頃申込んだらよいのか、また申込みはどの様にしたらよいのか、早く申込んでおかないと時期を失うのではないかと等御心配の方も有る事と存じます。この工事は家々に給水する為本管から分岐するもので、施工は配水管(本管)敷設する手管が整いますと当該地区の皆様に広報員を通じて水道の概念を周知していただいた上で、希望者の申込みを取纏めております。直接個人

漁船の検認実施について

漁船法の規定に基づいて漁船を所有して居る者は、左記事項をよく読んで、必ず検認を受けて下さい。

(一) 今年度以後昭和三十一年十二月末日までに検認を受けなければならぬ漁船であつても今回一斉に検認を受けること。

(二) 検認前に次の準備及び手続を完了すること。

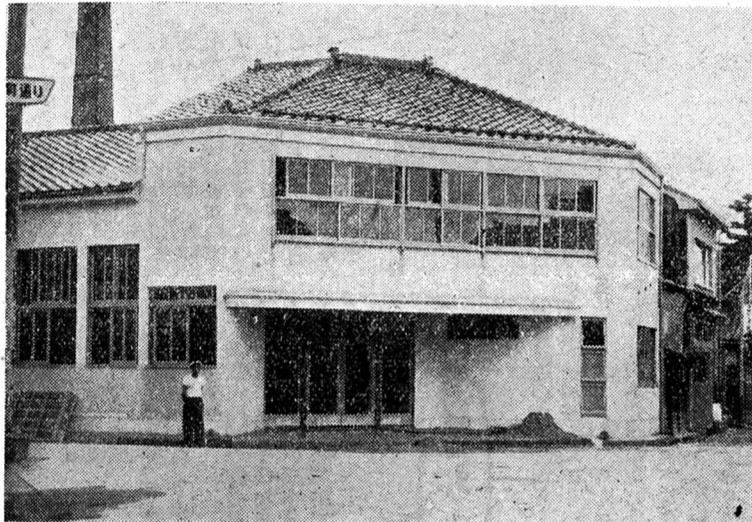
① 登録票に記載された登録番号を当該漁船に必ず表示しておくこと。なお五号以上の漁船においては船首両舷に船名を表示すること。

(三) 現存しないものあるいは、現存しているが使用に耐えないと認められる漁船は登録票返納届を添え登録票を返納するか、また登録票を紛失等により返納できないものは、登録票返納不能届を提出して抹消の手続をすること。

(四) 漁船を所有して登録票を紛失又は基だし汚損しているものは再交付申請すること。

(五) 検認当日は登録票を必ず持参すること。

(六) 検認手数料は動力漁船は一〇〇円、無動力漁船は五〇円を収入証紙で検認申請書に貼付すること。



御申込みになつても結構です。また工事の申込みは何時でも希望の時期に施工できます。

◎水道に関する工事の代金や水の使用料等の納入通知は納付書を御手元に配付しております。

直接市の収入役へ納入していただくも結構ですが、集金人や水道課でも扱っております。

納付書を紛失された場合は已むを得ず再交付します。

◎給水装置の故障や不審の点がある場合等これら各戸に対する処理は給水で扱っております。

上水道、簡易水道を問わず水道についての相談や質疑の点があれば、気軽に立

元軍人の... 傷病年金の請求について

昭和二十八年八月恩給法の一部改正により本年四月一日適用されることになった傷病年金については、今般漸く事務の進捗状況も軌道にのつてきました。本市には該当事者が約七十名ないし八十名ある予想でありましたところ、七月二十日現在三十七名だけしか申出ありませんので、あらためて御案内いたします。事務の都合もありますので、なるべく早く厚生課まで申し込み下さい。

引揚者の在外預金の支払を開始

引揚者の皆様 閉鎖機関の未払送金為替及び在外預金の支払が開始され、今般閉鎖機関令の一部改正により、閉鎖機関の在外店舗に係る債務として、特殊清算の対象外であった海外からの内地向送金為替並びに在外店舗予金等が確認できる分限り、当該閉鎖機関の保有資金の範囲内において、支払ができることになりました。

なお支払要領は次の通りです。

一、該当事者は本年十月十五日までに東京都中央区日本橋通二丁目一番地の在外活動関係閉鎖機関特別清算事務所へ債権申立てを行つて下さい。

二、送金為替、在外予金の具体的内容は次の通りです。

1. 一の機関の在外店舗で取組んだ内地向送金小切手その他送金為替。

2. 同じく非常時内地地手金(外貨表示内地地手金)。

3. 同じく在外店舗で取組んだ外地向送金小切手。

4. 同じく海外店に預けた預金、金銭信託等。

三、債権申立は、任意の用紙に一定書式により、それぞれ小切手、通帳、証書の証拠書類の添付を要します。

四、前項の小切手、通帳、証書の証拠書類を、内地税関及び外税関領事館又は日備連絡事務所、世話会等に預けられて未だ返還を受けぬ方は、至急返還請求書を関係税関宛提出の上、返還を受けるように願います。

五、本件についての手続については、前記銀行の本支店、及び富山県更生協力会(県庁西側別館内)等で事務取扱をしていただきます。

六、閉鎖機関以外の在外金融機関(済南銀行他九銀行)も同様に債権申立の催告をしておりますから、債権申立をなさるようお知らせいたします。

七、閉鎖機関は次の通りです。

横濱正金銀行、満洲中央銀行、朝鮮殖産銀行、蒙中銀行、聯合準備銀行、中央準備銀行、朝鮮信託株式会社、朝鮮金融組合聯合会、南方開発金庫、東洋拓殖株式会社、満洲興業銀行、外資金庫、華南銀行、南洋拓殖株式会社

盆踊りについて

いよ／＼盆踊りの時季になりました。盆踊りと言ふのは盂蘭盆に招来の霊に對するの極楽に往生を喜んで舞うとされておりましたが、舞うのはこの盆踊り(農村唯一の娯楽)とされ、この行事は盂蘭盆だけなく、五穀豊饒の感謝祭である秋祭にも行事として行われるようになり、この催しに對して何等申す筋合はありませんが、昨年あたりの実例を見ても盆踊りの場所が若くは喧嘩や暴行を伴はせたり折角踊りを楽しみに来た人々に不快な感じをあたえ、又そのためにとんだ負傷をして医師の手当を受けたという人も出ました。此のような不心得な人達はグループを成して盆踊りから盆踊りへと渡り歩き、賑やかな英雄感からわん勇を振つて悦に入つて居るようであり、この不良に對しては徹底的な取締りを行うことになつておりますので、僅かな酒に酔つて後日後悔の種を播かぬようによく御注意下さい。

◎途中で変な人に逢つて尾をたたくたり、変なことをされたりした場合は、近所の人に助けを求め、警察官に此の旨申出た上で、適当な措置を執つて貰うこと。

◎盆踊りで主催される方も、尚願したいのは時間であり、農村唯一の娯楽であるからと云つて夜明まで踊つては翌日の仕事に差支え

魚津市農業委員会 発足

富山県第十一区(魚津市)の代表者会議に委員のうちから指命したものを

伊東清一

富山県第十一区(魚津市)代表者会議の委員

伊東清一 農委代表
徳本謙治 農協代表
大崎利吉 農共代表
右代表者会議において互選した富山県農業会議の一号委員

伊東清一

大崎利吉 選任

徳本謙治 選任
杉山博吉 選任
関口秀雄 選任
谷越孝作 選任
溝口源太郎 選任
丸本太一 選任
山城康一 選任
宮崎銀作 選任

湯上の菩提樹 (二)

「親鸞聖人珠数漏菩提樹」

親鸞聖人は法然聖人の真弟子で、奈良にも京都にもならびない名僧でありました。今から七百年以上も前に新たに法然上人が念物の宗門を開きになると、之れが非常な力で大衆に広まったため、仏教の内部にも大改革が起りました。そこで念仏を唱い出された法然上人の身上にも大きな追害が加えられる様になつて、とうとう土御門天皇の御代に念物停止の布令が降せられ、法然上人及其の弟子達はこのごとく流罪になりました。親鸞聖人は未だ若くして坊さんであると言ふので真先に捕えられて越後の国府へ流罪を申しつけられました。

この大きな石碑の後ろから一本の菩提樹が繁つて、この碑に覆いかぶさつて居るのが気づくでしょう。菩提樹という木は今から二千五百年前印旛のお釈迦さまが困苦六年の修業に依つて樹下に仏の悟りを開か

女の一人歩きは止めまじよう

痴漢におそれられる被害者は六十才の女性と言ふのが多いとあります。大抵のものは、ヘエーとあきまじようが、暗い夜道では痴漢は女性であれば飛びかゝる慮れがあります。まして若くは若い女性なら痴漢は見逃す道理はありません。女の夜の一人歩きは原則としてせぬこと。必要があつて外出するときは成人の家族と一緒に歩くこと。

◎務め先の用事や所用のため遅くなつて帰宅するとか不安な場合は駐在所や警察官に此の旨申出た上で、適当な措置を執つて貰うこと。

◎途中で変な人に逢つて尾をたたくたり、変なことをされたりした場合は、近所の人に助けを求め、警察官に此の旨申出た上で、適当な措置を執つて貰うこと。



たばこ「買ふなら市内の店で喫んで増そう市の財政

上人は長い道中の疲れを休ませ様と、路傍の石に腰かけて四方の景色をうち眺めて居ると、上人のお出でを聞き知つた村の老幼男女は、上人の前に集つてみ仏の教えを乞ひ奉るのでした。じゅん／＼と聞き聞かせる聖人の顔には赤味がさし、其の眼は異様に輝いていました。若しこの親鸞の唱える称名に疑いをもつ人があれば、しばらく日数をお待ち下さい」と、手に懸けさせられた念珠の菩提樹の玉を柳の葉に丸めて「今この土地に仏の御念樹を植える。この玉がやがて芽を出すであらう。若し芽を出さなかつたら親鸞の申すことはうそであると思われよ」と仰しやつて、地中に埋められました。

上人は程なくこの村を立つて室田から神島、坪野を経て桜井の庄(今の三日市)辻左衛門の門前の石に腰を下ろして居ました。

植えられた念樹の玉は、上人が仰せられた通り、芽を出してぐん／＼大きくなりました。人々はその不思議な事柄を目の当り見て上人の偉大な力を信じて共に心からの信心を深くするのでした。

聖人が植えられた菩提樹はこの碑から約一〇〇米位の山手道にありますが、明治の初めに此の碑をこゝ建てたさい若芽の一株をこゝに植えたのが、今日に至つて聖人の通られた道すじの室田には

寂念 室田五郎左エ門建之の碑があり五郎左エ門の家には親鸞聖人直筆の六字の御名号が伝えられています。この家の後ろにも大きな一本の菩提樹が今も繁つて居るし、神島には焼柿種子から芽が出た柿木があり、坪野にある具指定の天然記念物「つなぎがや」の名木も親鸞上人の植えられたと伝えられています。

